平成２４年５月１１日

各　　位

会 社 名　シキボウ株式会社
代表者名　取締役社長　　加藤　禎一
ｺｰﾄﾞ番号　3109
問合せ先　経営管理部長　清原　幹夫
TEL(06)6268-5411

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第１６５条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成２４年５月１１日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第１６５条第３項の規定により読み替えて適用される同法第１５６条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

２．取得に係る事項の内容
（１）取得対象株式の種類　　当社普通株式
（２）取得し得る株式の総数　　３００万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　2.48%）
（３）株式の取得価額の総額　　３００百万円（上限）
（４）取得期間　　平成２４年５月１４日～平成２４年７月３１日

以　　上

（ご参考）
平成２４年３月３１日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数（自己株式を除く）　　１２０，９７０，６１０株
自己株式数　　１３７，６８０株